

## ～西北地域県民局県税部から～

自動車税の納付は  
口座振替をご利用ください

県では、自動車税の口座振替の申込みを受け付けています。

申込期限は4月30日までとなっておりますので、申込みされる方は、納税者本人の通帳と預金届出印を持参のうえ、取扱金融機関または地域県民局県税部でお申込みください。

(すでに口座振替を申し込まれている方で、自動車の買換え等により申込内容が変更された場合も再度申込みが必要となります。)

なお、自動車税以外にも個人事業税、法人県民税・事業税及び軽油引取税の口座振替の申込みも受け付けていますので併せてご利用ください。

県税・市町村税インフォメーション

<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.htm>

(問合せ先 西北地域県民局県税部

TEL34-2111 内線205)

## ～(財)日本住宅・木材技術センターから～

「日本の木のいえ相談窓口」  
を開設します！

「身近な国産材を使って  
家を建てたいのだけれど、

どこに、何を聞けば良いのかしら？」

そんなご相談にワンストップで簡単にお答えするため、国産材を使った住宅づくりについて、対応可能な大工・工務店、建築士事務所や各種助成制度などの様々な情報をご用意した相談窓口と、インターネット上での情報サイトを開設しました。

相談窓口……TEL 03-3585-9311

情報サイトURL…<http://www.nihon-kinoie.jp/>

【お願い】情報の登録を希望される大工・工務店、建築士の方を募集しています！

国産材にこだわった住宅を施工されている大工・工務店、国産材を使った家づくりを提案される建築士事務所の方々の登録を募集しています。

登録すると、上記サイトに情報が掲載されます。詳しくは上記サイトにアクセスしてください。

## 情報伝言板

## ～中泊町グリーン・ツーリズムの会「かけはし」から～

中泊町「畑の学校・食卓の学校」  
体験者募集!!

四季を通じて、土に触れ、食する喜びを感じてもらえるよう、農家の人たちが先生となって、楽しく交流できるプログラムを準備しています。特に、親子の申込みをお待ちしています。

主催：中泊町グリーン・ツーリズムの会「かけはし」

## ◇体験交流内容

## (1)「畑の学校」

ヤーコン・かぼちゃ・枝豆・じゃがいも・スイートコーンの植え付けや観察・収穫作業を通じて、育てる喜びを体感します。

## (2)「食卓の学校」

畑の学校の収穫物を使った料理や漬物等の実習を通じて、ふるさとの「食」の豊かさ、大切さを体感します。



## ◇入学金……1,000円(1組)

体験に必要な費用は、体験内容によりその都度、ご負担願います。

## ◇開校式 日時：5月9日(土) 午前10時～正午

場所：中泊町活性化施設

内容：講師・プログラムの紹介

じゃがいもの植え付け

昼食代：一人300円

\*農作業が出来るような服装、装備で参加してください。

## ◇申込期日…4月25日(土)まで

\*電話での受付時間：午前10時～午後1時  
午後4時～午後8時

(申込み・問合せ先：竹内カヅ子 携帯(090-2799-4560)

佐藤イネ子 携帯(090-7070-9615))

アル・ハラスメント、その他についても相談に応じます。

相談無料・秘密厳守です。ちょっとしたことでも、ひとりで悩まず相談してみてください。お気軽にどうぞ。

日 時……5月30日(土) 10:30～15:00

場 所……エルム文化センター  
パーティールームA・B

(問合せ先：青森地方務局五所川原支局 TEL34-2330)

### ～自衛隊五所川原地域事務所から～

#### 自衛隊一般曹候補生募集(陸、海、空)

一般曹候補生(陸、海、空)を下記のように募集します。

◇応募資格…平成22年4月1日現在、18歳以上27歳未満の男女(但し、高校生除く。)

◇受付期間…4月1日(水)～5月12日(火)

◇試験日…5月23日(土)

◇試験場所…弘前駐屯地(弘前市原ヶ平)

(問合せ先 自衛隊五所川原地域事務所 TEL35-2305)

### ～(社)西北労働基準協会から～

#### ボイラー実技講習会の開催について

ボイラー実技講習を修了すると、国家資格である「2級ボイラー技士免許」の受験資格が得られます。

◇日 時…5月3日から5日(3日間)

午前9時から午後5時5分まで

◇会 場…(社)西北労働基準協会 2階大ホール

◇受講料…一般 10,500円

◇テキスト代…2,200円

◇締め切り…4月24日か定員60名に達し次第締め切ります。

◇持参する物…筆記用具

(申込み・問合せ先 (社)西北労働基準協会 TEL35-6336)

### ～青森地方務局五所川原支局から～

#### 「法務局なんでも相談」 「特設人権相談」の実施について

家族間によるもの、近隣関係によるもの、学校・職場内のものなど悩みはありませんか。

登記、借地、借家に関する問題、職場でのセクシュ

### ～五所川原保健所から～

#### 平成21年度「こころの相談」のご案内

平成21年度の「こころの相談」は、次のように行います。お気軽にご相談ください。

##### ◇精神保健福祉相談

- ・不眠
- ・憂うつ
- ・人間関係がうまくいかずノイローゼ気味
- ・お年寄りのひどい物忘れ

などの悩みをお持ちの方、お気軽にご相談ください。

##### ◇相談日

毎月第2金曜日 13:00～14:00

平成21年度日程(平成21年4月～平成22年3月)

4月10日、5月8日、6月12日、7月10日、8月14日、9月11日

10月9日、11月13日、12月11日、1月8日、2月12日、3月12日

##### ◇相談担当

精神科医師、精神保健福祉相談員

##### ◇相談場所

西北地域県民局地域健康福祉部保健総室(五所川原保健所) 第一相談室

(〒037-0056 五所川原市末広町14)

(問合せ先：健康増進課・精神保健担当 TEL34-2108)



～弘前社会保険事務所から～

国民年金保険料の改定と国民年金保険料納付案内書の送付について

平成21年4月分から平成22年3月分の国民年金保険料は、月々14,660円となります。これまでより月々250円の増額となりました。給付と負担のバランスを保ちながら段階的に引き上げを行っていますので、皆様のご理解をお願いいたします。また、4月上旬には国民年金保険料納付案内書(納付書)を送付いたします。納付案内書には、毎月分の保険料の納付書のほかに、前納(まとめて前払い)や口座振替による、お得で便利な納付方法についてもご案内させていただく予定です。

◆保険料の前納(まとめて前払い)

例えば、現金で1年分をまとめてお支払いいただくと「3,120円」、6ヶ月分の場合は「710円」の割引となります。

◆口座振替(前納と早割)

口座振替による前納を利用した場合、1年分をまとめてお支払いいただくと「3,690円」、6ヶ月分の場合は「1,000円」の割引となり、現金での前納よりもさらにお得です。また、口座振替で毎月納付される場合は、通常、当月分の保険料を翌月末に振替(例えば5月分の保険料を6月末に振替)しますが、当月分の保険料を当月末に振替(例えば5月分の保険料を5月末日に振替)するだけで月50円の割引となります(早割)。保険料の前納についてはお近くの社会保険事務所へ、口座振替の申し込みについては口座を開設している金融機関・郵便局または、お近くの社会保険事務所へお問い合わせください。

●年金相談は予約されると便利です

青森県内の社会保険事務所では、お客様の待ち時間の短縮・解消に向け「予約による年金相談」を実施しております。予約されなくても相談を受けることは可能ですが、来訪時の受付順に対応いたしますので、混雑時には長時間お待ちいただくこともございます。例年、3月、4月は相談に見えるお客様が増加いたしますので、ぜひご利用ください。

「予約による年金相談」をご利用される際は、お電話で構いませんので、直接各社会保険事務所へお申し込みください。  
(問合せ先：弘前社会保険事務所 TEL0172-27-1339代)

- 5、地域における防火安全体制
  - 4、林野火災予防対策の推進。
  - 3、特定防火対象物等における防火安全対策の徹底。
  - 2、放火火災・連続放火火災防止対策の推進。
  - 1、住宅防火対策の推進。
- 【実施期間】  
4月13日(月)～19日(日)までの7日間です。
- 【重点目標】

『火のしまつ 君がしなくて 誰がする』

【統一標語】  
『火のしまつ 君がしなくて 誰がする』

【目的】  
この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、以て火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的とする。

春の火災予防 運動始まる



平成21年4月号

火事/救急/救助は  
119番  
五消本部病院紹介  
34-4999番  
中里消防署  
57-2370番  
小泊消防署  
64-2375番

- 6、震災等における出火防止対策等の推進。
  - 7、大規模産業施設の安全確保。
  - 8、電気火災・燃焼機器火災予防対策の推進。
  - 9、消火器の適切な維持管理。
  - 10、乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進。
  - 11、文化財造物等の防火安全対策の徹底。
- 山火事・たき火の 飛び火等にご注意 ください！
- 雪解けとともに畑の片付けなどが始まります。1年のうちで山火事が特に発生しているのは、4月～6月ですが、この中で4月が特に多くなっています。原因は、畑の片付けで出る枯れ草・落ち葉のたき火が強風などにより予想以上の燃え方をし飛び火したものが多くです。また、時間帯は12時～18時に多くなっています。町民の皆さんは十分に気をつけましょう。